

1. 屋良朝苗日誌について

屋良朝苗日誌（以下「日誌」という。）とは、米国統治時代の琉球政府で初の公選主席、本土復帰後の沖縄県で初代の沖縄県知事を務めた屋良朝苗氏が、1953 年（昭和 28）1 月から 1985 年（昭和 60）10 月までの三十年余りにわたって書きつづった 125 冊の日記とメモ帖類である。

日誌の原本は屋良氏の遺族により読谷村に寄贈され、沖縄県公文書館は原本から複製を作成して所蔵している。

2. 日誌の公開及び翻刻の利用について

(ア) 日誌の公開について

沖縄県公文書館では、手書きの文章を読みやすくするために、ワープロによる翻刻作業を進めている。本翻刻はその成果の一部である。

日誌は、沖縄県公文書館の設置及び管理に関する条例第 11 条の規定により、個人の秘密の保持その他合理的な理由により利用に供することが適当でないと判断される情報については黒塗り処理を行っている。

(イ) 翻刻の利用について

日誌の一部を出版物等に掲載しようとする者は、沖縄県公文書館管理規則第 9 条（出版物等への掲載）の規定により、あらかじめ「出版物等掲載許可申請書」を沖縄県公文書館指定管理者に提出し、その許可を受けなければならない。

翻刻に誤りが見つかった場合には、都度、改訂するものとする。その際には改訂箇所および改訂日が分かるようにする。

3. 凡例

(ア) 文体・語句・送り仮名について

- 語句は基本的に原文のまま表記した。
- 誤りと思われる語句は後ろに「ママ」と付した。
- 当て字は原則そのまま表記したが、分かりにくい場合には、[] で正しい漢字を補足した。
(例) 渡屋 [都屋]
- 判読できない文字は、文字ごとに■で表記した。何文字かが不明な場合は、■■● [■■■?] のように表記した。
- 語句を補足したほうが意味が分かりやすい場合には、[] で補足した。

（例）〔昭和〕43 年

- 送り仮名は、意味が通る場合には訂正せずにそのまま表記した。
- 脱字がある場合には、〔 〕で補足した。

（イ）句読点について

- 句読点は書かれている通りに表記した。

（ウ）漢字の表記について

- 旧漢字はそのまま表記した。
- 略漢字は正しい漢字に直した。

（エ）書き損じ・見せ消しについて

- 屋良氏により書き損じが訂正されている場合には、訂正後の語句を表記した。
- 屋良氏による見せ消しは、そのまま残した。

（オ）改頁・改行・スペースについて

- 原本において日記の文章が次頁まで続いている場合は、翻刻においては改頁せずにそのまま続けた。
- 翻刻における改行は基本的に段落の前後のみとし、日誌原本にある改行とは必ずしも一致していない。
- 屋良氏自身が空けた文中のスペースはそのままとした。
- 段落の初めは一字空けた。

2019 年 3 月 31 日

屋良朝苗日誌 106 翻刻版

編集：沖縄県公文書館指定管理者公益財団法人沖縄県文化振興会

53

昭和49年5月19日 岩手県で開催された第25回全国植樹祭に参加して。

1、私は主席や知事就任以来他県の植樹祭に参加した事は無かったので今度は家内同伴参加する事にして2日前の17日に出発、東京羽田 東急ホテルに一泊、岩手県の花巻温泉地の花巻ホテルに一泊の後19日の植樹祭ののぞむ事にした。花巻ホテルは全く緑したたる森林におうわれている小高い山に包まれてこれで植樹の必要があるだろうかと夫婦で話したりした。岩手は県の面積1万5千km²以上もあり山又山の連山。其処に住む県民140万位人口密度は恐らく日本一低い県であろう。ここにおける植樹の意義は又沖縄の場合とも異なるだろう。

2、19日の植樹祭は真夏の様な気候、うす着をして行っが大変暑い。場所は岩手県松尾村東八幡平県民の森であった。植樹の場所は以前に地均しされ芝植えて準備され。そ処までは新しい道路も建設され準備万端整っていた。参加者も18、000人位、それに天皇皇后両陛下も臨御されていた。日ノ丸の小旗を振っての歓迎だったが私には何か知らぬ空しい感じであった、ここでは1、2万の集団者が皆旗を振って両陛下を歓迎している。しかし沖縄ではこの事が出来ない。したがってその県民を代表する私もこの雰囲気にはとけ込めない自分自身異和感を感じて淋しくて空しくて仕様がな。この様な事でいつまでも自らを国民のらち外においてやっていけるが疑問だ。

3、大会の気分にはひたり得ないで大会は終り、次の日 日程観光にうつる。八幡平の山登り、頂上までバスで案内される。山の中腹から雪が残っている。頂上に行くにつれ雪の壁の間を登って行く感じ。頂上ではスキーの客も若干あった。頂上に今まで残っている雪を手にとって見るのは始めてだ。岩手県は面積は1万5千km²をこえて沖縄の6、7倍も広い。農耕地は山林の割合からするとせまい、山林が多すぎる。人口密度も小さい。この地形で県民生活の工合はどうだろうか。経済問題はどうか。沖縄より有利なところがあるのだろうか。地形、風物を見た時、又農耕地の状況を見た時に何かしら、しまりが無い様に思えた。中国の農耕地を見てきた私には環境的に乱れが見え貧相に見えたがどうか。畜産ももっと盛に見られはしないかと思っただが牧場らしいのはあったが放ぼくは見られなかった。山林地帯が多い丈にやはり森林緑地、草地は多い。その面は羨ましい。したがって金をかけての植樹祭も他県の様に意義があるのかも疑問だ。二日目のホテルのサービスも全くなっていない。チップをやる気も起らない。何か知らぬ親切味がすべてに足りない気がした。

植樹祭には知事があえて出席する必要はないと思った。石川啄木の古跡をか

れこれ見たがすまないけれども大した感興がわからず暑さもたたって無暗につかれを覚ゆるだけであった。今度の植樹祭に参加して岩手県に感じた事は何のしみもなく又自然からも、風物からも人間からもゆたかさも親切さも感じなかった事は申し訳がないが残念である。

1、5 月 20 日 観光第 2 日目 今日は水沢市と平泉町案内

水沢市には高野長英の記念館あり、この市は偉大な人材を出している外に斉藤実、後藤新平も此の地の出身であると言う。高野長英の遺書が沢山かざられていた。この跡を見ると現代の我々がよく真似得る所ではない 水沢公園のつつじの花の美しさ印象的だった、花は異っても沖縄でもこの種の公園をつくり度いものだ。次は有名な平泉訪問 一度は来て見たいとおもっていたがこの度その機会が恵まれた

名所、毛越寺、中尊寺を参観、就中 金色堂は印象的、ここには藤原 4 代
清衡、基衡、秀衡、泰衡
の遺体（800 年の昔）がミイラのまま安置されていると言う、ミイラは映画で見せてもらった どうして残したか不思議に思う
その後にサテツ川の猊鼻溪に舟に乗り 30 分位遊覧する 天下の絶景 羨ましい限りである

2、岩手県は面積が広い、人口は 140 万位 山が多く 緑が多い それに名所旧跡多く観光資源にめぐまれている 発展の途上にある県だとの事 森林資源、豊富、水稻多産、畜産極めて有望、而も観光資源にめぐまれ今後極めて発展の可能性を多くひめている県にみえる。将来この県は過疎地からも解放され、必ず発展するであろう、只気候的には悪い条件もある、気候的に見た時に沖縄程めぐまれている所はない 要は各県その特質、持ち味を発揮せしめる以外にない

沖縄には又沖縄の生き方があろう、この様な機会に他府県の風物に接して考えて見る事も非常に勉強になる。行動して見て無意義と云う事はない。無意義ならしめると云う事はやはり真面目に見ていないと云う事ではないかと思う、

岩手では半年しか働けない 半年は季節労働に出かけるとの事 どの件にも例はある その点はむしろ沖縄がそれ程はげしくはないのではあるまいか。冬の時期の寒さや雪は開発発展に相当支障をもたらす条件になろうと思う 寒さは私共は経験していないからそれに対する対策は分らない無知と云えよう。

5 月 21 日（火）晴

10 時に岩淵先生夫妻来訪さる ワンコソバの御馳になる 岩手の特産ソバも経験した事になる 汽車で松島へ。途中田の耕作の実状を見たが 岩手より

手を入れられている感じ、米所との事　しかし中国の耕地程美しくは見えなかった

松島駅で宮城県秘書課長 草刈長治氏 県の秘書課長 加藤順一郎氏 松島町観光課長 松田三郎氏の案内 観光船企業組合理事長の説明で船で観光する島の美しさ 赤松の緑には圧倒される 観光地をこう見ると何か沖縄の事が心配になる 瑞元寺〔瑞巖寺〕一帯も案内を受ける 文化財もさる事乍ら樹令〔樹齡〕 1000年のケヤキ 800年の杉を見ると何とも云えない感じがする 毎年320万?の客が来訪との事 ホテル大観荘に案内 松島の景観を眺望する やはりきれいではあるが船から見た方がよい 海水の色はやはり沖縄がよい

海から眺めた島々の赤松の林が美しく感じた この感じを与える景色は沖縄には見られない ホテルから眺めた海の景色は川平から見る■■■、真栄田の景色、田野岳〔多野岳〕から見る屋嘉地〔屋我地〕内海の景色、八重岳あたりから見る本部、屋嘉地〔屋我地〕の風景、渡嘉敷、座間味の景色がむしろよいではないかと思う 沖縄の景色は粗野の中に質朴さ健康さ、活々たる景色の様な気がする。

ここ彼処の真似ではなく沖縄の特質を発揮せしめていく、これは希望がもてるのではないか 松島は静しゆく、■■■の感じ、わくにはまった感じ、沖縄は活やく発展途上の風物 景色を思わしめる。

5月22日(水)

朝、

仙台港見学　仙台市、青葉城見学　蔵王山の頂上見学　有名な蔵王の頂上にも上り　登中ホテルで山の精進料理の昼食も食べたし、はじめての経験でよい勉強になった　家内もつれて来てよかった。東北地方は名所旧跡、文化財も多くよい所も多いがしかし冬将軍は条件は悪くその点沖縄には非常な長所があると思う　他府県も良いも悪いも見ると　沖縄の良さも悪さも分り　然して然らば生きる道を何処に認めるかと云う事がつかめる様に思う。尾崎弔堂が欧州に旅行に行った時　何しに行くかと人に問われ　日本を見に行くと答えたとの事成程と思つた。

不確忘閣高原ホテルに風流な一泊をする事になった 昭彦君を東京によんで慰める事にして電話で連絡する

仙台港建設事業は7百20億円をかけての大プロジェクト 約20HA[h
a]の水面積 既に開港はしているが今建設途中完成された暁は大変な容量と

なるであろう、この港は埋立てでなく掘り立て割っての港であると云う　やはり土地があったから出来たのであり而も 1 坪 5 0 0 0 円の地価で取得したとの事　沖縄では土地もなく又その地価ではとうてい取得は出来ない。出入貨物量既に 5 0 0 万屯をこえるとの事、カーフェリー、仙台 — 名古屋間、仙台、とま小まい〔苫小牧〕間　就航しているとの事　主として野菜を積出しているとの事。沖縄でも早くこの様な輸送構想を立てて実現しなければなら ■

東北の旅　最後のホテルは宮城県柴田郡青根温泉 1 ノ 1　不忘閣高原ホテル
清潔な品のよいホテルだった。静かな清けつな品のよいホテル、大変気に入った

碧るりの川の姿す　いにしへの　奥の太守の青根の湯舟　（与謝野晶子）

4 5 0 年の歴史ある宿。伝統と信用の宿「檜の木は残った」の船岡城主原田甲斐も度々当地を訪ねた由。由緒と歴史の古い宿である。

5 月 2 3 日

朝出発前に宿の主人の案内で家宝　国宝　陳列室を見せてもらう。一家でこれだけ文化財を保有している事もめずらしい　しかしこれを管理するのには大変金もかかり心労も多い事だろう
駅に向う途中釜房ダム（多目的ダム）見学しながら走る。

植樹の場所及旅行経路

- 1 9 { 花巻ホテル
岩手県松尾村東八幡平県民の森
八幡平の頂上
石川啄木の記念碑及び関連施設の跡
- 2 0 { 水沢市と高野長英記念館
平泉町、毛越寺、中尊寺、金色塔
サテツ川の猊鼻溪、中尊寺宿院東稻荘
- 2 1 { 松島海中遊覧　瑞元寺〔瑞巖寺〕　ホテル大観荘
- 2 2 { 仙台港→青葉城、仙台市内蔵王山
宮城県柴田●川崎●青根温泉●●
不忘閣高原ホテル
- 2 3 { 仙台空港→東京→東急ホテル
- 2 4 { 徳永運輸大臣→記者会見→那覇

5 月 24 日 11 時 30 分、徳永運輸大臣に会う

南西航空運賃改正についての要請及び 国鉄寝台客車ゆずり受けの件要請
要望に沿う様に努力する 100%要望には沿えない？

以上の日程で終る

主席、知事就任以来 他府県の自然の風物に接し、観光資源の視察、名所 旧
跡訪問 農耕その他 2、3 の産業事情等見聞する旅は今度がはじめてである、大
変参考になったと思う

沖縄を見直す為にも良かった。

S 49 年度第 2 回県議会

期間 6 月 1 日～6 月 12 日

代表質問 6 月 4 日

一般質問 6 月 5 日～6 日

1、今議会の悩みの焦点は C T S の処置についてであった。1 月 19 日に C
T S に反対、したがって C T S の規模の割り当てはしない、その代り埋立
地には C T S 以外公害のない他企業をはりつけてもらいたいと切望した。
しかし C T S = 埋立 = シーバースであるはずの埋立とシーバースについて
は事業の継続を黙認してきた。それはこれを中止せしめ得る条件も権限も
ないからである 敢えて中止を命ずるなれば当然損害賠償もなさねばなら
ぬその対応は全く出来ない

2、埋立も完了しシーバースも 70% は出来上っている。そして遂に 5 月 2
0 日に埋立竣工認可申請が出たのであるそれをどう取り扱うべきか。

金武湾を守る会からはこれを直ちに却下せよと迫る、又革新辯護からも
同様却下せよ しかも両者から 5 月 31 日までに態度を明かにせよと強迫
的に迫られる、殊に革新辯護団の如きははっきり態度を通告しなければ彼
等独自の行動に移ると強迫している その行動とは埋立認可手続上の事務
的ミスを摘発し、新聞を通し県民に訴え県を糾弾するとも云い又県と企業
を提訴するとも云っていると云う。

3、そこでいかに対処するか 物すごい頭痛と悩みの種子となり長期間、日々
夜々苦しみ続ける。与党とも話し合った、革新辯護団とも話し合った。関
係部課長とも徹底的に話し合った 両副知事とも話し合いを重ねた。琉大
の法文化の先生（5. 31）砂川恵伸氏 幸地先生 経済関係（6. 1）
久場政彦氏 砂川恵勝氏外 1 人の意見も聞く 又 6 月 2 日琉球新報 長嶺
一郎氏の意見も福地君を交えて聞く、次に 6 月 3 日タイムス記者当山正春
氏 大城永太郎氏 琉球新報の大城朝次郎氏 平良康夫氏 高嶺朝一氏も
意見も聞く。仲々 [中々] 妙案も出て来ず弱りに弱る 結局会議会は竣工

認可には調査検討に 1 ヶ月半を要するとの事であったのでその様な答辯で切ぬける意志を堅める。そしてその方針で危い綱渡りをする。代表質問でも一般質問でも非常に困った。大体無理の過程を経て来ているのでいたし方がない。徹底的弱みはここにあるのである平良一男と大城真順の質問に埋立の調査検討では法律上処理をする。政治的配慮を加えないと明言した事と又損害賠償で県民に迷惑をかけないと云い切った事は言質として充分にとらえられている事を忘れてはならぬ、責任を覚悟の要あり。

- 4、後一ヶ月後の答えはいかに。又今までよりきびしい苦悩にさいなまれねばならない埋立の認可は基本的な敗北と見ている。守る会、与党、辯護団がある。その猛攻げきに如何にたえるか。次に来るのは消防法に照らすタンク設置の許可申請だ。どう応えるか。

今の所これに対しては時期を長びかして許可を出さず不作為と訴えられるか、それとも却下して不法審査を要求。或は訴えられるかである。前者は行政の範囲で可能の事。後者は行政範囲を逸脱し不法として訴えられるかだ。どれかの道をえらばねばならない。何れも予想では負ける。裁判の命により執行せしめられ企業やさんせい派に負ける事となる。それは私自信の意志で進めてきた道ではない。強制して歩まされて来た道である、心にもない事をこぎつけてやらされる知事、実に情ない意気地のない責任者だ。職に止って居るべきではない。そうは知りつゝねばって居なければならない事は更に辛く又恥ずかしい。

- 5、時を同じくして読谷にアスファルト工場設置について猛烈な反対運動が起っている、これは村と業者の間でかいけつすべき問題であるが。結局又県の責任であるかの如く私に迫っている。今の所、解決の道なし、副知事や部長の段階で絶対責任をもってくれるべきだと思うがそうもいかず。つまるところ私の責任処置になりそう、村もそれでよいのか。県の副知事。部長もそれでよいのか。

- 6、この議会でもう一つの焦点になったのは砂利採取汚職事件だ。実に残念であり恥ずかしい。土木部の河川課の課長専決の事務だが。結局監督不行届の責任は私にある事になろう。いたし方なし。かくしてこの度の県会は傷だらけの県会、恥ずかしい立場に立たねばならぬ県会になってしまった砂利汚職の責任は知事も負わねばならぬ。早く処理すべきである。清潔公平をモットーに当せんして来た私だ。その私が今度は汚職県政と糾弾されねばならない。何と云う情ない事か。これと云うのもたえず注意を勧告する事を怠っていた為だと思う。虚心に責任を負うべきであると思う。私としては非常に申し訳ない大事件であると思う。

6. 17 4 時→7 時 4 0 分

デビッド司令官とマイケル陸軍人事部長との交渉

要求 全軍労からの強いつきあげ事項を取りあげる

1、人員整理の撤回について

(1) 基地の縮小又は撤去を伴わない人員整理を行わ〔な〕いこと

答 使命の変更 機能の縮小の為 人員の減少があり諸機関の需要が減少したい方がない。司令官としても重大関心をもち便宜がはかれぬ事は残念だ

(2) 止むを得ず人員整理を行う場合にはMLC、IHA、OREともに少く共90日以上予告期間を置く事

答 出来るだけ守るようにする

(3) 配置転換等の事前調制、再就職の準備及び県、国の離職者対策、雇用対策を講ずるために長期人員整理計画を明示すること

答 出来るだけその方に進めていく

2、パートタイム切替措置及び外人雇用の廃止について

(1) パートタイム切替措置は一切行わない事

答 この事については諸機関の諸情勢に照らして必要とする事も起る。例えば現職者が退職し日本人から希望者が得られない時どうするか

(2) 外人雇用は日本人従業員の職を奪い労働条件を悪化させる結果になっているので即時撤廃する事

答 やむを得ずやるのであって外人優先と云う事はない

(3) 地位協定第12条第4項の規定に従い現地の労務に対する米軍の需要は県労管を介して充足すること

答 調査してみる

6月20日退職になっている166名についてはどうにもならぬのであれば一旦リフ[RIF]にして直ちにフルタイムで雇用せよと要望したのに対しORE司令官に話して見ると約した。調査で6月20日に間に合わぬので6月30日まで解雇を延期せよと申し出でた。

6月18日 山中防衛庁長官へ要請羽田から直行する。

1、昨日デビット司令官に要請した趣旨の要請をしたが これと云う具体的解決の緒を見つけ得なかった 要請の趣旨は了とされ、関係課長を呼んで米軍への交渉方を強く指示されていたが見通しは大変暗い

2、特に緊急を要する事はパートタイム

切かえが6月20日迫っている166名の問題だ これを解決する為に次善の策も進言したがこれとても直ちに答えは得られず 今は早 絶体絶命

に追い込まれていくだけだ、やはり要請の域を出ず強要する事も出来なかった

- 3、緊急を要するのが予告期間とパートタイムの件だったが遂にここでも前進は見られず話し合い要請だけに終わった 残念至極知事が出てきてもメンセンジャー [メッセンジャー] の役目しか果し得ない事は悲しい
- 4、長期人員整理計画も 資料を調査させているがつかめずと云って居られた。昼食を御馳走になりおいとまする。

6 月 1 8 日 午後 2 時 開発庁 加藤次官会見

- 1、次官としては防衛庁長官に会って側面から協力を求める事しか出来ないと云って居られた 況してや私の救われる妙案なんて出ては来ない
- 2、開発庁長官への この前の要請書のつくり方に批判があった 長官の任務として直接解決出来る問題数点にしぼり、後は参考資料として提出すべきではないかとの事であった うかつにそこまでは気を廻し得なかった、復帰の時の建白書の様な形式が良かった様に思う

3、山田総ム局長に会う

小禄の事故の損害ばい償について法ム省からも法的見解がはっきり出せず大蔵省はしほり困っているとの事、沖縄県も那ハ市も応分の負担をすべきであるとの見解をのべているとの事 勿論それは県側としてはそのままのめない ここにまたいやな問題を提起される恐れあり。

C T S 問題は大丈夫かと云っていたが私は今は具体的策については何とも云えないが時間をかければ何とかなるとしか答え得なかった

6 月 1 8 日 4 時から施設庁長官次官はじめ関係者と

- 1、具体的にどうするかとの話し合いが出された
 - ① 予告通知は本土並みにもっていく事
 - ② 展望についてはかつては 1、2 回は数ヶ月前に提示された事はある
司令官の発言はあまいとのべていた
 - ③ パートタイム 1 6 6 名の取扱い 4 年前に岩国で沖縄の提案通り（一応リフ [RIF] にして引続きパートタイムで雇用すると云う事）の事があったが米軍側反対、全軍労も反対したが現地の判断で提案通り取扱われた事がある
 - ④ 米軍と 1 6 6 名の件 施設庁で話す 1 9 日に。
 - ⑤ フルタイムの 4 0 時間は到底困なん 3 8 時、3 6 時？
検討の為に 3 0 日まで延期は とも提案された、希望がもてず
 - ⑥ 長官、とり得る策はアメリカの考えを幾分でも前進せしめる方法とし

てはどうかの話しあり 譲歩した線が出たらどうするかとも話し合いが出た

30 日延期についても折合いがつかなかったらどうするか、米案通り呑むかと質される恐れありとの意見も出た 組合との関係でそれには明答は出し得ない。

とにかく長時間だったがこれ位の話し合いしか出なかった

6 月 19 日（水）晴

- 1、10 時 東京事務所で津田神奈川県知事に会う
- 2、神奈川県の実態
1 月以降解雇者 1800 人
基地労働者 9,900 人
基地縮小されつゝあるのでいたし方なしとして組合も大人になって行動している 抵抗は少い
パート制についてスムーズにいつている
2 割～整理退職→パート雇用
- 3、離職者対策については
退職後は必ず職場がある
これは沖縄と異るところ、全駐労もあつせんし効果をあげている
- 4、飛鳥田市長の話再就職しても 3 割方給料 down する
離職者退職委員会が横浜市、横須賀市、県にもある
- 4、原せん寄港に対する考え方
監視体制不十分
研究所もあるが要員不十分
政府の責任でやるべきであり 政府が自信ありとすれば県の段階では対策が県民に分る様な配慮を要請している、入港に抵抗はない
- 5、基地周辺整備法については県の段階ではやれやれは出来ないがこばむ事もない
- 6、12 時→2 時 飛鳥田市長と懇談
横浜港一帯石油コンビナート公害なし、
対応策充分とれば公害の心配なし、CTS についても時をかけて解決していくが良い
公害については心配する必要なし
- 7、施設庁と軍との交渉の結果は次の通りである
 - ① 90 日の事前予告について
沖縄の人員整理の事前予告が本土に比べて 90 日に満たないケースが多

いので在日米軍としては従来から出来る限り 90 日をこえる様 現地米軍を指導してきた。今後も本土と同じ程度の事前予告が行われるよう従来にも増して現地米軍を指導する

② 6/10 付 166 人のパート切替について

6/20 付 Rif [RIF] 翌日から 40 h 再採用は協約の規定に違反するので認める事は出来ない 現地の混乱をさける為 発効日を 6/30 まで 10 日間延期する この間に県は従業員意向表明をとりつけてほしい（32 h のパート切替を発効させて）

③ 外資雇用について

外人を雇用する為に日本人従業員を解雇する事はない 但しパート 切替の日本人従業員の応募者が無い場合 或は特殊な技能等を必要とする職位で日本人ではその職責が果たせない場合はこの限りでない。

6 月 20 米大使館

代理大使 シュースミス氏

MONTS 在日米軍司令部民政担当官

マウンツ (大佐)

ピートリー氏 元在沖米国領事

アイリーグ 労務担当官

面談内容

知事からの要請はデビッド司令官の場合と同じ

大使

1、知事が常に米軍施設の従業員について考えている事を感謝している

4 月にも沖縄を訪ねた時 知事から同様な沖縄のかかえている問題について聞いた事を記憶している また領事やデビッド司令官とも同様の問題について率直に話し合っていることや知事の考えなどについて報告を受けている

2、デビッド司令官も在日米軍当局とも密に連絡をとって米軍の予算や基地の整理統合等から生ずる 沖縄の問題についてどうすれば緩和出来るかについて考え米軍側がより長期的な見通しがついて基地の整理縮小等の目途がつく場合

従業員の人員整理についても出来得る限りこれを予告するよう努力すると云う事であった。またこの事については当大使館においても在日米軍当局と話し合いをまって [ママ] それが出来ると実現する様に努力する

3、90 日の予告事項についてはあらゆる場合において出来得る限りそれを守る様にしている しかし IHA は場合に依ってはそれが困難な場合もある

- るがしかしこれについても出来る限り守る様にしたい
知事の苦勞については私も理解している　そしてそれを緩和してあげる事は完全には出来ないが私だち〔ママ〕が出来る限りのことはしたいし　またそれに依って従業員の苦勞も和げる様努力したい
- 4、沖縄現地においても県当局と米軍とが話し合いを続けていくよう望んでいる　こちらでも続けていきたい
- 5、166 人の件は延長された 10 日間の中で話し合いがなされるのであらうが私としては今ここで話し合いの結果をまたないで県会を表明する事はひかえたい。話し合いの結果を待とう。両者共何らかのやや満足する様な妥協策を見出させるであらう
両者の歩み寄りに依って何らかの解決策が得られる事を期待している
- 6、90 日の事前予告について
これは合同委員会事項ではない　米軍の運営上の問題である。米軍司令官に対しては県民の意向が反映する様に処理される様話したい
関係機関が互に話し合っていく様にしたい
- 7、40 日 45 日の事前予告期間の改正については MLC（基本労ム協定）の問題となる　当事者の何れかが提案する事に依って合同委員会の議題となる。しかしこの手続には時間がかかる　この合同委員会での改正手続き以外には米軍の運営上の問題としてやる性質のものである。これ一点丈の改正手続きは困なんである。
- 8、10 日間の延期についてはマンツ大佐の発言、
ORE については第 5 空軍の問題であるのでこちらは立場上現地に対して特定の指令は出せない。両者が何らかの解決策を見つけ出すよう話し合いを続けるようにしようということであってそれについては大佐と同じ考えである。
- 9、外人雇用について
現地ではどのような事情があるかは知らないで今〔イ〕エスともノーとも云えない米軍の運営について司令する権限はないポリシーの問題については助言は出来る。
（方針）
その様な事で協議する事は常である。だから米軍の事情について全く知らないと言うのではない　外人雇用をしなければならない特別の理由がある事は知っている
特別の理由については施設庁と米軍との話し合いによって申しのべられた理由については両者の話し合いそのものについては知らないが同じ理由だと考える　マンツ大佐の意見　— 米人を雇うために日本人従業員を首にする事はない

6 月 20 日 10 時 30 分 アメリカ局長 山崎敏夫氏

14 時 労働省 事ム次官 渡辺健二氏

何れも全軍労の問題を要請、それぞれの立場から協力依頼特記する事なし
6 月 20 日に防衛庁と軍との交渉結果について 労ム部長外 3 名 関係当局は山中大臣の命を受けて私に説明に来て居た

- 1、90 日以上予告期間については他府県並みに実現出来るのではないかと云う見通しだ これは軍にもそう実害はないから、他府県に準ずると云う名文でもっていけると判断する
- 2、6/20 166 人パート切かえは 10 日のばす事は先ず出来たが しかしそれについている条件めいたものに依って私の責任はいよいよ深刻きびしいものになる、これは先ずこの云うままには実現出来ない見通しである 到底全軍労は「ママ」はげしい人々の受けつける事にはなるまい この時に私が心配になるのは全軍労の覚え書の履行をどう云う形で実行していくかと云う事だ。

記者会見要旨

1、6 月 18 日 午後 12:30 山中防衛庁長官

県の要請については十分了解したので要請の線に沿って対米折衝をするよう施設庁へ指示する（施設庁の企画調制課長を呼んで指示した。）

2、沖縄開発庁 加藤事ム次官 2:00 要請の線に沿って早速施設庁久保長官と相談し開発庁として最大の協力をする

3、久保施設庁長官 3:30 [3:30]

- ① 90 日の予告期間については本土なみにできるように最大の努力をする（これは実現可能と思う）
- ② 長期解雇計画を示すことについては施設庁として前々から要求してきている
- ③ 長期解雇計画について現地のデビット 司令官も努力する事を約速「約束」したと云う事であれば施設庁としても全力をつくして努力したい
- ④ ただ米国の予算はその仕組みや予算の出し方が日本とちがいが複雑であるので前もってどの程度の具体的長期計画がたてられるか分らないが努力する
- ⑤ 20 日付で実施される 166 人のパート切かえについては米側の考えが相当きびしいので県の要請通りできるかどうか分らないが施設庁としては県の要求の線で強力に折衝をする
- ⑥ ただ県の要求（166 人「ママ」全員リフ「RIF」にして 40 時間フル

タイムで再雇用）がどうしても入れられない場合、例えば 36 時間ぐらいのところで妥協すると云う事も考えられるがその点について県としてはどう考えられるか。

※（県としてはこれには即答はしかねると答え要求の線で強力な折衝方を要請した）

- ⑦ 何れにしても 20 日までに 2 日間しかないので施行日を 10 日間のばしてその間に打開策について相談させるようにとの県の要求がせめて叶えられるよう最大の努力をすることを約束する
- ⑧ 防衛施設庁と米軍当局との交渉
6 月 19 日 10 時—3 時半
府中第 5 米空軍司令部
結果は別記

△外ム省 山崎アメリカ局長 安保課長 6 月 20 日 10 時

- ① 基地の整理縮小については外ム省として要請の線に沿って努力する
- ② 長期雇用計画展望については外ム省としても関心を持っており努力する
しかし米国の予算はその仕組 出し方が複雑でその成立がおくれたり議会でもみくちやにされて出来上ってくるので日本の予算の感覚では理解はできない 又軍事予算は世界的に動かす予算なので当事者自身もよくつかめないと云うところがあり 見通しを立て得ない状態にある。
- ③ 私は就任したばかりなのでくわしい内容はつかんでいないが要請の線に沿って施設庁と相談し乍ら努力したい

△労働省事ム次官 渡辺氏 20 日 2 時

- ① 労働省も労働者の問題について関心をもっており施設庁に対して労働者の立場から協力する
- ② 予告期間が短いことは労働政策上も問題があるので 90 日を守らせるべく努力する
- ③ 離職者の職業訓練も計画的に進めたい 本土で技術を訓練し沖縄に帰して沖縄の振興開発の為に役立たせるような事も考えたい。

◎施設庁の考え

今後パートになる必要のある場所については一応解雇して 90 日前に通告し希望者はパートで再雇用するという制度の切りかえをしたい。

S 4 9 . 6 . 2 5 デビッド司令官

- 1、陸軍省に依って太平洋地区米陸軍駐日米陸軍の再編成が検討中であった

が近くその結果が発表される

それは来る 27 日に米国及び海外陸軍司令部で同時に発表する

2、再編は全地域陸軍に関するものでその結果 太平洋地区米陸軍司令部は解消し在日米陸軍は直接米本国へ報告の義務を「ママ」生ずる。

3、沖縄にある米陸軍は沖縄米陸軍司令区と云っていたが沖縄駐留米陸軍と改編される その結果使命の変更が起る

補給業務は削減 殆ど皆無となる 保管、管理の業務にかわる

4、影響は司令官は部下兵隊が削減され、予算も削減される その結果基地従業員の数も制限が加えられる 大体 従業員 8、500 名から 7、100 名に減る。時期は米国会計年度前半に行われ 11 月 — 12 月になる これから 4 ヶ月～5 ヶ月に実施計画がねられる。凡そ 1000 名～1500 名削減。

5、後半期 1 月～3 月にかけて更に 500 名解雇される

予算削減 2100 万弗

6、773 名 補給部の方から予定

198 名 管理施設部

143 名 外の陸軍区域、沖縄駐留米陸軍

109 名 米陸軍医療施設部

97 名 サービス部

46 名 憲兵隊

25 名 庶務部隊

9 名 運輸部隊

8 名 弾薬部隊

7、出来る丈解雇者の減少につとめる 事前通知 7 月 15 日頃

米人、雇用者の人員整理もある

PX — 赤字で閉鎖 削減される